

令和6年度 第3回地域福祉計画策定委員会 会議経過要旨

会議名	第3回木津川市地域福祉計画策定委員会
日時	令和6年11月20日(水) 10:00~11:40
場所	木津川市役所第2北別館会議室
出席者	<p> <input checked="" type="checkbox"/>安藤委員 <input type="checkbox"/>石塚委員 <input checked="" type="checkbox"/>行衛委員 <input type="checkbox"/>福井委員 <input type="checkbox"/>吉田委員 <input checked="" type="checkbox"/>中森委員 <input checked="" type="checkbox"/>炭本委員 <input checked="" type="checkbox"/>植村委員 <input type="checkbox"/>岩井委員 <input type="checkbox"/>東委員 <input type="checkbox"/>鴛田委員 <input checked="" type="checkbox"/>大塚委員 <input checked="" type="checkbox"/>田中委員 <input type="checkbox"/>岡田委員 <input checked="" type="checkbox"/>須河委員 <input checked="" type="checkbox"/>馬委員 <input checked="" type="checkbox"/>林委員 <input checked="" type="checkbox"/>田中委員 <input checked="" type="checkbox"/>藤本委員 <input checked="" type="checkbox"/>井上委員 <input checked="" type="checkbox"/>坂田委員 <input checked="" type="checkbox"/>北川委員 <input checked="" type="checkbox"/>中澤委員 <input checked="" type="checkbox"/>柘植委員 <input checked="" type="checkbox"/>山本委員 </p> <p>事務局：(健康福祉部) 石本課長、小西主幹、赤岩係長 (社会福祉協議会) 渡邊事務局長 中尾次長、松田課長、関係長 (株式会社ぎょうせい) 伊藤研究員、成田研究員、井川係長</p>
傍聴者	0名
議題	<p>(1) 第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)について 資料1・資料2・資料3</p> <p>(2) パブリックコメントの実施について 資料4</p> <p>(3) その他</p>
審議結果要旨	<p>1 開会 開会宣言 委員18名の出席により会議が成立していることを確認した。</p> <p>2 委員長挨拶 安藤委員長が開会挨拶を行いました。</p> <p>3 議事 安藤委員長が議長となり、議事を進行した。 (1) 第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)について 事務局より資料1、資料2、資料3により説明した。 (2) パブリックコメントの実施について 事務局より資料4により説明した。 (3) その他</p> <p>4 閉会</p>
審議経過要旨	<p>1 開会 審議結果要旨のとおり</p> <p>2 委員長挨拶 審議結果要旨のとおり</p> <p>3 議事 (1) 第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)について</p>

資料1及び資料2、資料3に基づき、第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画（案の）の前回会議からの変更点等について説明した。

（主な質疑、意見）

委員：63頁の罪を犯した人の自立支援について、社協として1つ追加をお願いしたい。「生活困窮による犯罪を防止するため、関係機関と協力して自立を支援します」という言葉を追加していただきたい。そのためには、今後の方向性として、「犯罪に至る前に相談できる人、場所が身近にある環境作りに取り組みます」という文言を入れていただくことを提案したい。

事務局：他の意見がないので、そのまま追加させていただく。

委員：前回の提案を追加いただき、ありがたい。47頁の人材育成について、今後5年間で重点的に取り組むものとして意識啓発が入っているが、人材の確保・育成を重点にしてもらいたい。意識啓発より実践の方が重要と考える。

委員：69頁の外出しやすいまちづくりについて、昔の加茂町時代のワークショップで、コミュニティバスについては交通空白地域をなくす目的として協議してきた。これが現実的になってきたという思いがある。市の取組で、コミュニティバスの運行により“交通空白地域をなくす”と文言を追加いただきたい。

委員：重点的に取り組むことはどのように決めたのか。例えば、基本目標2-1③就労と暮らしの安定支援で、就労支援の取組には、働くことを通じてその人の生き甲斐や、役割等を持っていただく就労も入ると思う。記載内容が多岐にわたり特徴的だと感じたが、重点施策はどのように選択したのか教えていただきたい。

事務局：皆様のご意見をもとに、事務局で検討した。

会長：重点施策として星をつけていいのか。計画なので、基本は全部やりますということだと思うが、一般の市民の方に、重点以外はできないかもしれないというニュアンスにならないかが心配である。

委員：すべての施策は欠けてはいけないが、重点に星をつけていいのか、もし重点としない方がいいのであれば、委員会の皆さんにお伺いして決めたい。また、他に重点的にしたいものがあれば変更したい。

委員：計画なので全部やるのは前提だが、全部のニーズに取り組むことは難しいので、優先順位をつけ取り組んでいくことで、他の課題解決に繋がることも大事なポイントであると思う。解決しなければならない問題の繋がりを考えてもいいのではないか。

委員：重点を置くこと自体に反対するものではない。関連付けも必要であると思う。この中で優先順位としてそこにポイントを置くのであれ

ば、どういう意味があるのか明確にして伝えていかないといけない。単に星をつけるだけだと全体のバランスが悪い。この計画をどう見たらいいのかというところで混乱を招くと思うので、そこを優先にするというのであれば、本文中に説明を追記してもらいたい。

委員：保健師の仕事はたいへんで、子どもを例にあげると、病院から家に戻って、保育園行って、学校行って、中学、高校卒業するまで切れ目のない支援を調整するのが保健師の役割であり、重要である。その数の問題をこの間質問させてもらったが、1万人あたりの数については、安心した反面、少し心配になった。木津川市の人口の約40パーセントの自治体で、同じぐらいの保健師の数との情報がある。同じぐらいの人口規模で、35人見ているというところもある。申し上げにくいですが、もし持っている数が圧倒的に違うのであれば、資質とシステムの問題を問わざるを得ない。その辺りは今後また検討いただきたい。もう1点、61頁の賃貸住宅から高齢者が追い出される、入居できない問題について、木津川市の生活保護の家賃の支給基準が3万6千円だが、現状その金額で借りられる家はない。国の基準だと思われるが、市として不足分を上乗せする支援はできないか。また保証人の問題も公的に支援することはできないか。3点目、木津川市の犯罪件数は圧倒的に少ない。社協の生活困窮者の生活支援と犯罪の数は比例していると木津川市は非常に評価されている。犯罪加害者と犯罪被害者支援の問題は、精神科や障害福祉課の窓口について、情報発信できるのではないか。4点目、91頁について、当事者の声を聞かないと施策やサービスにつながらない。関係者や関係機関の資質の向上についてたくさん記載されているが、今の制度や政策の利用当事者の声として、アンケートではでない切実な意見もあるので、それをどのように行政や関係機関に届けるかということも、今後の課題として検討いただきたい。

委員：サラリーマンの経験の中で、大きな年間目標があり、月間の目標を定め、さらに1ヶ月の重点実施項目を決めるというやり方を行ってきた。例えば、9月は交通安全を重点にしようと決めることができるのは短期の目標であるからだと思う。今回の計画は5年間と期間が長い為、重点項目を決めても成果が上がらず、決めることはできないのではないか。重点的に取り組む施策ではなく、施策の中からいくつかピックアップしたという説明の方が市民にわかりやすいのではないか。

委員：重点施策の内容が大きすぎる。もう少し小さい目標に落とし込んで、数値目標をつくり、スケジュールをたててPDCAを回していくのが

通常の流れだと思うが、数値目標をたてる予定はあるのか。

事務局：数値目標については、地域福祉計画は福祉の上位計画であるため、それぞれの個別の福祉関連の計画には数値目標を置き、この計画では施策のみとしている。

委員：社協としては、重点項目として5年間で特に取り組む施策をつくるよりも、地域福祉計画と社協の活動計画を一体化して、全体を通して施策を推進していきたいと考えているため、特に重点項目をおく必要はないと思う。

会長：この場で決めるか、事務局に一任するか、いかがか。

委員：今日の会議の意見をもとに、一定のとりまとめをしてパブコメという流れになる。事務局に一任いただけるのであれば、事務局の考えを委員長にお伝えして取りまとめることにさせていただく。12月の半ば頃からパブリックコメントで市民の皆様のご意見も聞くことになる。重点施策についての話があったが、地域福祉を推進するにあたり、地域の絆づくりや様々な課題に特効薬はないと思っている。1つのことをすれば地域が幸せになるということはないので、総合的に取り組んでいくことが必要だと思う。その意味で、重点施策をつけるべきか、個人的には悩んでいる。しかし、現在の木津川市に足りない部分として、重層的支援の関係や、災害時に備えた個別避難計画の作成等によりいかに市民の命を守っていくかということがあがっており、社協と連携して取り組んでいるなかで、地域で支えあえる地域づくりや人材の確保、それに向けた情報発信は、特に留意をして取り組んでいかないといけないと感じている。すべての施策が大切ではあるが、現時点で市として少し手薄になっていること、力を入れてやっていくべきことについて、計画の中に重点施策として示すことが適切かどうかは、この場でいただいたご意見を参考に、事務局で最終的には判断させていただきたい。

委員：高齢者、災害、成年後見が重点であることに違和感はない。目標指標は個別計画で取り組んでほしい。社協と市の立場は別々なので、連携はするがスタンスは別になると思う。地域福祉計画は地域の理念を作る計画であり、その理念を踏まえた行政の取り組みの方向性を示すものである。一方で、社協にとっては、地域福祉活動計画は社協の計画として、記載されていることは基本的には取り組み、5年後に結果を出すという立場だと思う。委員会として、重点施策として市が力を入れる取り組みを見せるか、見せないかという議論になるが、社協と市の立場は別であり、連携はするが一緒に考えない方がいいと思う。

委員：これまで、社協と市は、地域福祉計画と活動計画を一体化して取り組むことに意味があると理解して進めてきた経緯がある。市の根幹の目標どう推進していったらいいか、一緒に考えることができる良い機会になっていた。常にそれぞれの立場から進めていくということも1つの方法かもしれないが、一体的にやることに意味があると理解してきた。

委員：社協と市が連携してきた歴史があり、社協が中心になってすべての施策に取り組むのであれば、重点施策は不要なのではないか。

委員：市と社協の関係について、行政でできること、社協だからできること、それぞれが強みを生かして連携をしていくというスタンスを持っている。計画づくりについても、市・社協どちらが主導的ということではなく、今後5年間で取り組む方向性を、連携して検討することで進めている。この計画に基づき、具体的な取り組みについても、連携して推進していくことになるため、共通意識を持ちながら取り組んでいるところである。一方が優先、一方が頑張るということではないと捉えている。委員の皆様には、本日も様々な立場で参加していただいているが、様々な機関といかに関わりを持ちながら木津川市の地域福祉の向上を推進していくかを念頭に計画づくりを推進したいと考えている。

委員：47頁の成年後見制度は、今後、一人暮らしの高齢者が増加し、地縁、血縁がない場合に必要なことである。また、地域福祉に関する意識はまだまだ低いので重要だと思う。

会長：結論は、事務局、社協に検討いただき、会長に一任していただくことでよいか。よろしければ、本日の皆さんのご意見を踏まえて中間案を作成し、市長への中間答申とさせていただきます。

委員一同：了承。

(2) パブリックコメントの実施について（資料4）

資料4に基づき、事務局からパブリックコメントの実施について説明した。

（主な質疑、意見）

委員：案内だけでもよいので、高等教育機関にも出してもらいたい。

委員：前回実施した際、市外在住の方から意見はあったか。もし良い意見があれば公表してもらいたい。

事務局：市外からの意見はなかった。パブリックコメントの対象を変更することはできないため、もし意見があればその際に検討する。

	<p>学校への案内は、学校からの協力を得られれば実施したい。</p> <p>(3) その他について</p> <p>委員：再犯防止と成年後見のことが書かれているが、これは法律上の基本計画として位置付けられるのか。この計画の中に含むということであれば、どこかで明記した方が良いと思う。</p> <p>事務局：検討する。</p> <p>4 閉会</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>なし</p>